

# 令和6年度豊島区会計年度任用職員（区民ひろば推進員）募集案内

令和6年3月

豊島区

## 1. 任用予定数及び職務内容

区分	職名	任用予定数	職務内容
会計年度任用職員	区民ひろば推進員	若干名	<p><b>専門的な知識や経験を活かした各事業の企画・運営業務</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育てひろば（乳幼児の遊び、子育て相談及び保護者の相互交流）に関する事業運営業務</li> <li>いきいきひろば（高齢者の憩い、活動、健康増進及び各種相談）に関する事業運営業務</li> <li>生涯学習の機会の提供に関する事業運営業務</li> <li>世代間の交流の推進に関する事業運営業務</li> <li>区民の自主的な活動の場の提供に関する業務</li> <li>施設の維持管理に関する業務</li> <li>施設利用に関する窓口や電話による受付対応業務</li> <li>その他区民ひろば運営に必要な業務</li> </ul>

## 2. 勤務条件

任用予定日	令和6年5月1日以降
任用期間	令和6年5月1日以降から令和7年3月31日まで ※1 勤務成績が良好な場合、公募によらず、再度の任用（上限4回）を行うことがあります。 ※2 欠員状況に応じて、任用期間が異なる場合があります。
条件付採用期間	原則1か月 ※1 1か月の実勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまでは条件付採用期間が引き続きます。 ※2 任用の都度、条件付採用期間があります。
勤務日数	月16日（土・日曜日の勤務あり）
勤務時間	8時30分から17時15分（7時間45分勤務） ※事業運営の都合上、勤務時間帯が変更になることがあります。
勤務場所	直営の区民ひろば ※直営施設は、区民ひろばパンフレットまたは区ホームページを参照。
時間外労働	原則なし ※ただし、区民対応等緊急時に可能性あり
報酬額	月額214,000円程度（地域手当相当報酬を含む。） ※条例等の定めるところにより金額が変更される場合があります。
諸手当報酬等	要件に該当した場合、通勤費相当及び期末手当等が支給されます。
休暇制度等	年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、育児時間、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇、介護休暇、介護時間 等 ※一部、勤務要件を満たす必要がある場合があります。
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、災害補償制度の適用があります。 ※各保険等により、要件は異なります。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。 （服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）

その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給与等支給日：原則毎月15日</li> <li>・支払方法：口座振込（本人名義のものに限る）</li> </ul>
募集事業者名	豊島区

### 3. 応募資格

次のいずれかに該当する方（応募時に資格証明書がある方は写しを添付のこと）

- (1) 保育士資格を有する者
- (2) 保健師助産師看護師法に定める免許を受けた保健師、看護師又は准看護師
- (3) 老人福祉法(昭和38年法律第133号)に定める老人福祉施設において1年以上の実務経験を有する者
- (4) 高齢者福祉または児童福祉に理解と熱意を有する者

ただし、地方公務員法第16条の規定に基づき、以下に該当する方は受験できません。

—地方公務員法第16条（欠格条項）—

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 4. 応募方法

本職への申込みを希望する場合は、**豊島区会計年度任用職員採用選考申込書（区民ひろば推進員）**（3か月以内に撮影した証明写真（縦4cm×横3cm）を貼付してください）、**自己申告書**に必要事項を記入のうえ、**小論文**とあわせて、下記記載の受付場所に本人が持参または郵送ください。

郵送の場合は、封筒表面に「豊島区会計年度任用職員（区民ひろば推進員）採用選考申込書在中」と朱書きし、**簡易書留により**郵送してください。簡易書留によらない事故については対応いたしかねます。

**【募集締切】** 随時（定員に達した時点で締め切ります。）

#### 【留意事項】

- 豊島区会計年度任用職員採用選考申込書（区民ひろば推進員）は返却しません。
- 豊島区会計年度任用職員採用選考申込書（区民ひろば推進員）を記入する際は、「作成上の注意点」をよく読んでください。
- 豊島区会計年度任用職員採用選考申込書記載の個人情報については、試験及び手続きに必要な範囲内で使用します。

#### （申込書受付場所）

豊島区役所本庁舎6階 地域区民ひろば課

※受付時間：土曜日、日曜日、祝日を除く、9時から17時

郵送の場合：〒171-8422 豊島区南池袋2-45-1 豊島区 区民部地域区民ひろば課宛

#### （豊島区会計年度任用職員採用選考申込書（区民ひろば推進員））

申込書等は、区ホームページからダウンロードできます。以下の手順で検索してください。

- ① 区ホームページのトップにあるバナー（会計年度任用職員の募集）をクリック
- ② 会計年度任用職員の募集ページにおいて、「令和6年度募集（カテゴリー分類）」の「その他」をクリック
- ③ 「区民ひろば推進員」をクリック

また、地域区民ひろば課窓口及び直営区民ひろばでも配布しています。

## 5. 選考方法等

第一次選考	書類審査（申込書及び自己申告書、小論文の記載内容を審査します）
第二次選考	面接試験（第一次選考合格者を対象に適宜実施します） ※時間、場所等、詳細は第一次選考合格者に通知します。 ※第二次選考の日程調整のため、担当より電話連絡をすることがあります。
合否連絡	・第一次選考 適宜書類審査を行い発送 ・第二次選考 面接後、約2週間後に合否に関わらず受験者全員に発送。 ※電話などによる合否の問合せには応じられません。

※選考内定者について健康診断を実施します

- ・場 所 豊島健康診査センター
- ・検査内容 胸部レントゲン、検尿、採血、血圧測定など
- ・詳細は第二次選考合格者に通知します。

※3か月以内に受診した健康診断の結果の提出により省略することができます。

## 6. 問い合わせ先

豊島区民部地域区民ひろば課管理グループ  
TEL 03-3981-1479（平日8時30分～17時15分）

【豊島区役所本庁舎・案内図】

※豊島区ホームページより抜粋しております。



- A 「東池袋1丁目」バス停・都バス「都 02 乙系統」・「草 63-2 系統」
- B 「豊島区役所」バス停・国際興業バス「池 07 系統」
- C 「東池袋駅」・東京メトロ有楽町線（駅～庁舎間地下通路）
- D 「東池袋四丁目」・都電荒川線
- E 「都電雑司ヶ谷」・都電荒川線